



全国酸素部会新聞

全日本建設交運一般労働組合

発行 建交労 全国酸素部会機関紙部
大阪府堺市西区石津西町1 2番

TEL 072-241-6660

メール zenkoku.sanso@gmail.com

HP <http://sansobukai.web.fc2.com>

年頭の辞



明けましておめでとうございます。

未だに感染が収まらない新型コロナウイルスは、2019年に中国で第一例目の感染者が報告されてから3年が経過しました。依然として全世界で感染者の増加に歯止めが効かない状態が続き、日本国内では第8波の懸念がありますが、政府は新型コロナウイルスを第2類から第5類に引き下げ、インフルエンザ同等の扱いを検討し、ワクチン類への公費削減をもくろむ反面、ロシアの武力による強行侵略や中国の海洋進出、北朝鮮の度重なるミサイル発射等を引き合いに出し、国民の命と財産を守る為と敵地攻撃も視野に入れ、防衛予算を大幅に増やそうとしています。また岸田政権は諸問題により4名の大臣を更迭、安倍元総理の国葬を反対する声が多い中、国費で強行する等、国民の声に耳を傾けない政権に大きな疑問を感じます。

運輸を担う我々の大きな問題としては、働き方改革での緩い時間外労働時間の規制や、改善基準告示見直しについても経営者側の圧力により現行休息时间8時間を、2024年には9時間とし11時間を努力目標とする方向で話が進められ、ドライバーの負担軽減には程遠い内容となっています。政治的な問題、運輸業界の問題、職場での問題と取り組むべき課題は山積していますが、様々な課題を解決する為にはどうすべきか組合員一人一人が考え学び、一致団結し春闘に挑み、通年に亘る要求実現、争議解決に向け1000人全国酸素部会組織拡大に奮闘し、働き易く魅力ある酸素輸送業界を目指し共に頑張りましょう。

全国酸素部会部会長 相澤稔

大陽液送偽装請負裁判第1回控訴審

2022年12月14日大阪高裁別館73号法廷にて大陽液送偽装請負裁判第1回控訴審が行われ、原告を代表し意見陳述書を読み上げました。

一部ですが、指揮命令についての意見を紹介します。一審判決では全く無視されていますが、労働組合が出来るまで、大田貨物には高圧ガス部門の配車係は存在せず、大陽液送の配車係が、大田ローリー運転手の配車、距離、時間などを管理していました。電話やLINEでの直接指示、就業後には、大陽液送の事務所にて、大陽の配車係が翌日の配達伝票、搭乗表を手渡し、翌日の仕事内容を口頭にて指示されていました。

大陽液送の森松部長が大陽乗務員に渡している搭乗表は指揮命令書であることを認める証言をしています。そして大田の乗務員にも同じように搭乗表を渡し指示していると認める証言もしてるにも関わらず大阪地裁堺支部は、これらの証言を全て無視しています。そして大陽液送は、電話やLINEによる直接指示を提訴後、突然全てなくし偽装を進めています。

指揮命令以外にも、資機材自己調達、自己の専門的技術、現場責任者、労働時間の管理についても、偽装請負行為をしています。それらの事実も大阪地裁堺支部は無視しています。

私たちは、証拠を提出、証言もし、これらの主張を立証してきました。大阪地裁堺支部での一審判決では無視され認められなかったが、全て事実であることを、大阪高裁へ意見を申し上げました。



結果として、一発結審は免れ、裁判官もしっかり審議する必要があると感じたのだと思います。どうか大阪高裁では正しい判断をお願いします。

次回は2023年2月28日に行われます。逆転勝訴を勝ち取るべく、大田貨物班一致団結し戦っていく所存です。

建交労のなかまの皆様には「公平公正な判決を求める請願署名」への御協力をいただき個人署名1338筆、団体署名224筆、合計1562筆もの署名を集める事ができました。心より感謝申し上げます。これからも御支援御協力のほど宜しくお願い致します。

大陽液送分会大田貨物班 長谷川達三

三年ぶりの忘年会



東進産業分会では、12月17日に3年ぶりの忘年会を開催しました。新型コロナの影響で職場集会も含め、分会で集まって話す機会がほぼ無かったこともあり、今回は書記長から『是非とも忘年会をやろう！』と意見があり検温や消毒など感染対策に十分気をつけた状況で忘年会をおこなうことになりました。

3年ぶりに呑んだということもあり、仕事や会社の良い所、悪い所の話でかなりヒートアップしてしまいました。春闘に向けた話もしたかったのですが、そんな時間もなくアツとゆう間に楽しい2時間が経ってしまいました。

ま〜何はともあれ、久しぶりにみんなで集まれ無事に終了して良かったです。

東進産業分会 須田圭二